

# 自衛隊員の命を まもれ!



## 南スーダンの戦場に隊員を送るな

### なぜ、息子が孫が…!? 自衛隊家族の切実な声

○「孫が『南スーダン派遣を打診された』と言ったとき、しばらく娘と一緒に泣きました。なんで銃を持って、外国に行かなきゃならないんですか」  
(青森の隊員の祖父)

○「自衛隊家族には不安が広がっているが、自分たちはこぶしを振り上げることができない。(反対する) あんたたちだけが頼りだ」  
(岩手・盛岡の隊員の父)

### ★「駆けつけ警護」で武器使用を

稲田防衛大臣は8月24日、安保法制(戦争法)を実行するための訓練を、自衛隊が開始すると宣言。11月からアフリカ・南スーダンPKO(国連平和維持活動)に派遣される陸上自衛隊東北方面隊第9師団(青森市)などに、他国のPKO要員や援助関係者を武力で守る「駆けつけ警護」などの訓練を開始することを命じました。

### ★「殺し殺される」戦闘参加へ

南スーダンは内戦状態です。停戦合意を前提とするPKO協力法に従えば、自衛隊は本来撤退すべきです。しかも、国連安保理事会は、「先制攻撃」も許される4000人規模の部隊の増派を決めました。国連部隊が先制攻撃し、その応援に自衛隊が駆け付け、「殺し殺される戦闘」をくりひろげる——そんな事態が起こりかねないので。

### ★ 憲法9条守れ! 戦争法は廃止を!

この南スーダンでの戦闘参加は、海外の戦争に自衛隊が参加する、戦争法発動の第一歩です。この先には、米軍が主導する多国籍軍の治安維持活動や、「対テロ戦争」への参加、他国の戦争に参戦する集団的自衛権行使などが待っています。二度と戦争しないと誓った憲法9条をふみにじり、「海外で戦争する国」へ突き進む道です。

自衛隊を海外の戦場に送るな! 戦争法は廃止を! の声をあげましょう。



私たちは、一人一人の意志で平和のために行動する市民団体です

**日本平和委員会** 2016年9月発行

<http://j-peace.org/> 東京都港区芝1-4-9平和会館4F  
TEL03-3451-6377 FAX03-3451-6277